

# 悪臭対策のお願い

次のような悪臭対策をお願いします。

環境省のホームページでも説明されていますのでご覧ください。

(悪臭対策について)

<http://www.env.go.jp/air/akushu/akushu.html>

## 工場等の悪臭

- ◆ 規制の遵守と監視を継続してお願いします。
- ◆ 脱臭装置、排気口、換気扇等の施設の点検整備をお願いします。
- ◆ ボイラー、焼却炉等の燃焼施設は、炊き始め及び終わりに不完全燃焼等により悪臭が発生しやすくなります。ばい煙対策と共に適正な悪臭対策をお願いします。
- ◆ 廃棄物焼却炉は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、その構造基準等に適合していないと使用できません。(構造基準等の問い合わせは出雲保健所へ)
- ◆ 駐車場、搬出入等における車からの排気ガスは悪臭の原因ともなります。不要なアイドリング、過度な使用は止めるようお願いします。
- ◆ 工場等の周りに住宅ができる等、環境は変化していきます。排気口、換気扇の向き、高さを考え、適時対策ができるように計画してください。
- ◆ 近隣の住民との円滑なコミュニケーションに努めてください。
- ◆ 環境改善対策資金の融資制度  
島根県では、中小企業に対する融資制度のうち、事業活動で生ずる公害防止等のための設備整備に要する資金融資制度等が設けられています。詳しくは島根県にお問い合わせください。

(島根県中小企業課のページ)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/keieishien/kankyuu.html>

## 建設作業等の悪臭

- ◆ アスファルト防水施工等の悪臭を発生する作業を実施する場合は、必ず近隣住民に対して事前に工程等の説明をお願いします。また、不在者には連絡先を付したチラシ等の配布をお願いします。
- ◆ 吹付塗装等の作業を行う場合も、粉じん対策と共に近隣住民に対して事前に工程等の説明をお願いします。
- ◆ バックホウ等の排気ガスを発生する作業を実施する場合は、不要なアイドリング、過度な使用を止めるようお願いします。

- ◆ ディーゼル発電機等のような常設で移動可能な排気ガスを発生する機械は、設置場所を住宅から離すなどの対策をお願いします。
- ◆ 簡易トイレは、設置場所を住宅から離すなどの対策をお願いします。
- ◆ 搬出入車の不要なアイドリング、空ぶかしを止めるようお願いします。
- ◆ 資材置場の清掃を適時実施することにより、悪臭の発生を未然に防止してください。
- ◆ 作業現場における暖とりを目的とした野外焼却は、ばい煙及び悪臭の原因になります。
- ◆ 廃棄物焼却炉は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、その構造基準等に適合していないと使用できません。（構造基準等の問い合わせは出雲保健所へ）
- ◆ 近隣の住民との円滑なコミュニケーションに努めてください。

### 農業等の悪臭

- ◆ 農地、林地は、地域の環境に無くてはならない存在です。その効用を高めるために次の配慮をお願いします。
- ◆ 農作業に伴う稲わら、もみ殻、果樹の剪定枝葉等を焼却することは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律によりやむを得ないものとして認められていますが、近隣の迷惑とならないよう配慮してください。
- ◆ 病虫害の防除を目的とするなど、目的を持った最小限の焼却に心がけてください。
- ◆ 焼却による悪臭は、気候の影響により広範囲におよぶ場合があります。特に住宅が近い場所での焼却は、事前に了解を得るなどの対策をお願いします。
- ◆ 鶏糞、堆肥等を施した場合は、速やかに覆土する等の対策をお願いします。
- ◆ 農薬を散布する場合は、近隣への飛散防止に努めてください。
- ◆ 側溝に土壌が流れ込み汚水が溜まらないように、農地の管理をお願いします。
- ◆ 堆肥施設を含む畜舎から汚水が周辺側溝に流れないように、施設の点検整備をお願いします。
- ◆ 近隣の住民との円滑なコミュニケーションに努めてください。

### 飲食店営業等の悪臭

- ◆ 「におい」は店舗の宣伝ともなりますが、過度になると「悪臭」と感じられます。規制の遵守と監視を継続してお願いします。
- ◆ 脱臭装置、排気口、換気扇等の施設の点検整備をお願いします。
- ◆ 店舗等の周りに住宅ができる等、環境は変化していきます。排気口、換気扇の向き、高さを考え、適時対策ができるように計画してください。
- ◆ 店舗周りは、常に清掃し悪臭の発生を未然に防いでください。
- ◆ ビルピット、浄化槽等の施設の清掃点検に努めてください。
- ◆ 駐車場における車の排気ガスによる悪臭を低減するため、利用者に不要なアイドリングをしないよう呼びかけてください。

- ◆ 近隣の住民との円滑なコミュニケーションに努めてください。

### 交通機関等の悪臭

- ◆ バス、タクシー等の車の不要なアイドリング、空ぶかしをしないようお願いします。
- ◆ 車両の点検整備に努めてください。

### 各種行事等の悪臭

- ◆ 正月のしめ縄等を焚く行事などの「風俗慣習又は宗教上の行事を行うために必要な焼却」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律によりやむを得ないものとして認められていますが、近隣の迷惑とならないよう配慮してください。
- ◆ 盆踊り、文化祭等の行事を行う場合は、ごみの整理など悪臭の防止に努めてください。
- ◆ 苦情等があった場合は、誠意をもって対応すると共に次回において考慮してください。
- ◆ 近隣の住民との円滑なコミュニケーションに努めてください。

### 家庭生活等の悪臭

- ◆ 日常的に行ってきた行為であっても、隣人にとっては長い間我慢している場合があります。みなさんの家から発生する「におい」について一度考えてみてください。
- ◆ 家庭での「落ち葉焚き等の軽微な焼却」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律によりやむを得ないものとして認められていますが、近隣の迷惑とならないよう配慮してください。
- ◆ 焼却による悪臭は、気候の影響により広範囲におよぶ場合があります。特に住宅が近い場所での焼却は、事前に了解を得るなどの対策をお願いします。
- ◆ 家庭から発生するごみは、燃やさず分別し収集日に出してください。また、ごみの減量と再資源化に引き続きご協力ください。
- ◆ 浄化槽を使用している場合は、定期的な清掃点検に努めてください。
- ◆ 換気扇の向き、位置については、直接隣地に向けないよう配慮してください。
- ◆ 犬、猫等のペットの糞などの処理は適正に行ってください。
- ◆ 隣家同士の円滑なコミュニケーションに努めてください。